

## 地域在住の外国人との「多文化共生」の街づくりに向けて —企業における外国人労働者の日本語学習に関する調査—

服部 圭子<sup>1</sup>

### 要旨

滞日外国人の増加に伴い、異なる背景を持つ人々、特に地域在住の外国人が生活者として住みやすい「多文化共生」の街づくりのためには、ことばの問題に加えて様々な課題解決が必要である。1990年代より盛んになった地域日本語教育の「空白地域」が多いと言われる和歌山県においても、「日本語教育の推進に関する法律」が施行された今、自治体・企業・地域が連携した日本語支援の体制づくりが急務である。本稿は、地域在住の外国人の課題や日本語学習のニーズ把握のため、紀の川市の企業関係者および企業で働く外国人を対象としたアンケートおよびインタビュー調査結果の分析を行ったものである。企業で必要とされるのは「語学力」「協調性・順応性」「生活支援」だとの企業側の認識があるものの、日本語教育に関しては自治体や地域ボランティアに依存し、外国人の独学に期待する志向が窺えた。一方で、自社で日本語教育を行い、地域との連携・発展を目指して「多文化共生」の街づくりに挑戦するための共有スペースを準備している企業もあった。外国人労働者は日本語や日本語でのコミュニケーションが大事だと考えるのだが、時間的・金銭的余裕の不足だけではなく、情報へのアクセスが容易ではないとの結果を得た。また、日本語を自由に駆使できる長期滞在者にとっても、役所や病院などの場面での日本語使用は困難であることが確認された。本稿では、日本語支援に関する情報の周知、環境整備など今後工夫していくべきことの方角性を検討した。そして、地域における日本語支援の側面からも、「誰一人として残さない」街づくりを目指して、地域・企業・自治体が協力した体制づくりが重要であることを述べた。企業関係者・外国人労働者に対する調査を継続し、実践研究を行うことにより、より具体的な地域空間の確保や支援の方法を検討していきたい。

キーワード：地域の日本語教育、地域在住外国人、外国人労働者、多文化共生、アンケート・インタビュー調査

### 1. はじめに：和歌山県の在留外国人の状況

2021年末現在における日本国内の在留外国人数は総人口の2%を超え276万635人となっている。主な出身国は、中国・ベトナム・韓国・フィリピン・ブラジルであり、近年ベトナムやネパール出身者が急増している。また在留資格別に見ると、永住者、特別永住者、技能実習生、技術・人文知識・国際業務、留学の順に多い。和歌山県の在留外国人数は7272人である<sup>(1)</sup>。全体数が多いとはいえないが、2020年度の報告によると、技能実習を就労とみなした場合、和歌山県では就労を目的とする在留資格の割合は大きい(約62%)。また和歌山県の「外国人雇用状況」の届け出(2021年10月末現在)によると、増加率は前年より低下しているものの、外国人労働者数は3390人で過去最高を更新した。主な出身国はベトナム・中国・フィリピンだが、増加数の上位はベトナム・ネパール・タイの3か国である。なお、技能実習生が全体の41%を占める<sup>(2)</sup>。

本調査は、和歌山県紀の川市で「生活者としての外国人」<sup>(3)</sup>として在住する外国人に対する日本語や生活への支援の取り組みや考えを、自治体関係者・企業関係者・当事者としての外国人(本稿では外国人労働者)へのアンケートやインタビューから明らかにすることにより、「多文化共生」の街づくりの課題を検討することを目的とした実践研究のための調査である。

---

原稿受付 2022年5月2日, 受理日 2022年10月17日

本研究は近畿大学生物理工学部戦略的研究No. 20-III-40, 2021の助成を受けた。

1 近畿大学生物理工学部 教養・基礎教育部門、〒649-6493 和歌山県紀の川市西三谷930

## 2. 在住外国人に対する「地域日本語教育」

まず、地域の外国人の日本語学習に関する背景について述べる。1990年代の労働力の需要に伴い増加したニューカマーと呼ばれる日系人等の労働者や、研修生・技能実習生、国際結婚の配偶者らの定住により、在住外国人への日本語支援活動が全国的に拡がり「地域日本語教育」とカテゴリー化されるようになった。実際には留学生や就学生に対する日本語学校での日本語教育とは異なり、「先生－学生」という関係性を構築するものではない。日本人と外国人が互いに「生活者」として日本語を用いた活動に参加し、外国人が地域社会で生きるための「ことば」や生活情報を獲得する機会、地域での「居場所」を提供している。それは、「地域日本語交流活動」として全国的に拡がってきている。主な担い手はボランティアとしての地域住民である。「正しく美しい」日本語を「教える」ことを志向し「教える－教えられる」関係性を構築する場ではない。このような日本語ボランティアの課題については筆者も論じてきた（服部 2010、2015；森本・服部 2011；新庄他 2005；新矢 2019 ほか）<sup>(4)</sup>。また、活動現場および社会で外国人対象に使用する「やさしい日本語」（庵 2016、庵・岩田他 2019 ほか）<sup>(5)</sup>の研究もあり、現状では 50%以上がボランティアが担っている（文化庁 2020）<sup>(6)</sup>活動への批判的考察や提案がなされてきている。加えて、日本社会のマジョリティとしての構成員の意識改革も重要課題となっている。

社会の動きとしては、2019年4月に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改訂する法律」が施行され「特定技能」という在留資格が創設された。本来は、国や自治体の言語政策として入国当初の日本語教育を位置づけることが叫ばれてきたが、実態としては一般市民であるボランティアに委ねられてきた。同年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され日本語教育環境は整備されつつある。それは、日本語教育に対する推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針だと説明され、国や地方公共団体、事業主の日本語教育に関する責務が明記されている。文化庁は2019年より「生活者としての外国人」の学習機会の確保を図ることを目的にした「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を展開している<sup>(7)</sup>。

しかしながら、和歌山県のように、地域日本語教室や活動が存在しない「空白地域」と呼ばれる地域が多い県も多く存在する。以下に、和歌山県の状況について触れ、筆者が立ち上げた那賀地域における日本語交流活動<sup>(8)</sup>とその課題について紹介することにより、調査の前提について述べる。

## 3. 和歌山県の「地域日本語教育」と課題

### 3.1. 和歌山県における国際交流協会を中心とした活動

和歌山県は、外国人集住地域がある他県とは異なり、比較的少ない在留外国人が県内に点在する。一人ひとりの外国人が日本で生活するための「ことば」としての日本語習得やそのための支援が必要だと筆者は考えるが、地域日本語教育の活動はほとんど和歌山市内に集中しているのが現状である。和歌山県には、多文化共生推進プランや日本語教育に関する指針などもない。県の大きな課題は、県全体を視野に入れて、いわゆる日本語教室が開講されていない「空白地域」を解消し、そのためのコーディネーターを養成することである。

国際交流協会（国際交流センター内）は1998年に設立され、1999年より同協会主催の日本語教室が開始した。次第にボランティアの自主活動を国際交流協会が後方支援することになり、2019年の指定管理制度開始を契機に、日本語教室は共催での活動形態として平日・日曜日に国際交流センターで行われるようになった。県内の地域日本語教育については、この和歌山県国際交流協会が実質的な運営機関として取りまとめ役を担っており、2022年からも運営を任された指定管理者としての主な目的を「空白地域」の解消としている。

和歌山県内には、県国際交流協会のほかに、市役所国際交流課・県教育委員会・田辺市国際交流センターおよび個人が主催する「外国人のための地域日本語クラス」があり全部で11団体（14か所）ある。ゼロ初級・中上級クラス、読み書きのための日本語、子どものための日本語、生活のための日本語・生活支援などレベルや内容は多岐に亘り、様々な背景を持つ外国人を対象としている。これらを示したのが資料 1)のマップである<sup>(9)</sup>。

①～⑦までの活動（教室）は和歌山市内で行われている。その中でも①～⑥は上述の国際交流センター内での活動である。「きのくに学びの教室」は4市に亘る活動だが、2021年度時点では⑦と⑩は未開講のため⑪の田辺市と⑬の新宮市のみで開講されている。この教室は、和歌山県教育委員会人権教育推進課主催で、識字教育や学び直しを主な目的としており、外国人だけを対象としたものではない<sup>(10)</sup>。また外国人の対象は定住者、日本人永住者の配偶者、家族滞在の人々で、近年県内に増加しつつある技能実習生など企業での労働者は含まれない。その他、岩出市・紀の川市（紀北地域）の2つの教室のうち⑧は不開講中のため、現在活動を継続しているのは⑨の「多文化オアシス☆にほんごおしゃべり会」のみである。企業や技能実習生の管理団体からの依頼で国際交流協会が立ち上げ補助をした⑫と⑭の田辺市と御坊市の日本語教室の形態はオンラインレッスンだが、担当者が育たないことや、コロナ禍という事情もあり現在中断している。当該地域の自治体の協力や担い手に関わる課題、個別に在住する外国人へのアクセスや周知の課題、外国人のニーズが把握できていないことも、その要因となっている。上記の①～⑭の日本語教室に加え、有田郡と海南エリア（紀中地域）にNPOによる教室が立ち上げられたが、コロナ後に活動開始予定である。

国際交流協会の日本語コーディネーターは、県全体の優先課題が外国人支援や多文化共生事業ではないため、活動の拠点探し、自治体の国際化・多文化共生担当部署の確定やそれらの部署との連携が非常に難しいと述べる。外国人や外国人を雇用する企業のニーズ分析をし、当該地域での多文化共生関連事業の担当者の確定をし、地域日本語教育に対する意識向上を行うとともに、活動開始に繋げることが課題となっている。

本稿では、現在唯一活動が継続している⑨の紀北地域における日本語交流活動における課題をもとに、調査を行った。まず以下に、その「多文化オアシス☆にほんごおしゃべり会」を紹介する。

### 3.2. 那賀地域における「多文化オアシス☆にほんごおしゃべり会」の設立と概要

「多文化オアシス☆にほんごおしゃべり会」は、和歌山県の中では和歌山市に続いて在留の外国人数が多い那賀地域（紀北地域に属する紀の川市・岩出市）における活動で、筆者が関わる活動でもある<sup>(11)</sup>。当該地域は、2015年時点において日本語教育の「空白地域」だったため、2015年7月、近畿大学へのバングラディッシュ研究者の家族への日本語・生活支援をきっかけに日本語教室（つながれジャパニーズ）を開始した。2016年夏、活動の1つとして対話型の日本語活動「おしゃべり会」を開始し、学んだ日本語を生活場面で運用できる機会を設けた。2017年12月、当該日本語教室が2分化し「おしゃべり会」の活動が「多文化オアシス☆日本語おしゃべり会（以下、多文化オアシス）」として独立し現在に至る。教室の目的は、県在住の外国人への日本語支援および生活支援（生活に役立つ情報提供）と居場所づくり、そのために必要な受け入れ側の参加者への研修の実施などである。

活動内容は、日本語を使用して日常生活の出来事を話し（おしゃべりし）、生活日本語を導入すること、生活や仕事・地域参加上の課題解決につながる日本語支援を行うことである。子どもの学習支援も行っている。具体的には子どもの保育園の連絡帳やハラルフード関連の補助、職場での会話、通院、小学校での補助などを行ってきた。また、ランゲージ・エクスチェンジなども行い、日本語を使って各々の参加者の国の言葉や文化を伝えあう異文化交流、受け入れる日本人への複言語への意識づけも目的としている。これまでに参加した学習者の出身は、中国・台湾・フィリピン・インド・ブラジル・ベトナム・バングラデシュ・シリア・タイ・イギリス・アメリカ・メキシコの国々で延べ約50名であり、現在は約15名が教室とzoomに分かれて参加しているが、コロナ禍では、5～10名程の参加となっている。職業は技能実習生や技術者、主婦、学生<sup>(12)</sup>などで、年齢は20代～40代で、日本語レベルや学習歴は様々である。

### 3.3. 和歌山県那賀地域における課題

3.1で述べたように、和歌山県においては、地域日本語教育および地域日本語交流活動を執り行う担当部署の不在や自治体内での連携不足、外国人を雇用する企業のニーズの未確認の問題が、少なくとも地域日本語教育を担う国際交流協会では認識されている。それらが県内の他部署で顕在化していない、または優先事項ではな

いのが問題となっている。「日本語教育の推進に関する法律」で示されたように、「国や地方公共団体、事業主の日本語教育に関する責務」を自覚し実践しているところは少ないようである。

多文化オアシスにおいては、活動の周知と広がり、そのための現状調査が課題である。家族で参加している人々は長期的に継続しているが、その他の参加者は当該地域在住中の参加であり、仕事の変更や移動などの事情によって継続が難しい。那賀地域の企業で働く外国人労働者も年々増加してきているが、地域日本語の教室にアクセスする外国人労働者は多くない。当初、文化庁の助成金を受けてボランティア研修や教材作成などは行ったが、まだ数年の草の根的な活動でもあり、活動の周知、参加者の研修、災害時の体制づくり、オンライン利用（海外、地域外の参加者の参加者対象）の整備や規定づくりなどの課題も抱えている。

自治体の積極的な協力や地域との連携は必須である。現状としては、自治体は地域活動への後援に留まっており、企業の考えは社外には公表されていない。上述の「日本語教育に関する責務」を果たすべく、自治体や企業主導の活動や日本語教室を行い、並行して、多文化オアシスのような地域活動がボトムアップで自治体や企業との連携した地域日本語体制づくり提案したり協力・連携体制を取っていくことが理想である。つまり、「誰一人として取り残さない」ための社会の在り方や、日本語教室や日本語活動などの言語補償の場の提供は、地域住民のボランティアな活動だけでは十分なものではなく、自治体や事業主が主となって、または既存の地域活動と協働で取り組んでいくことが望まれると考える。

新矢(2019)<sup>(13)</sup>は、筆者も日本語アドバイザーとして共に関わっていた、とよなか国際交流協会事業の「とよなかにほんご」について振り返り、「市民がつくる国際交流活動」「外国人市民と共生するまちづくり」「ともにつくる世界の未来」という協会基本理念の3本柱においては、「固定的でアンバランスな関係性」である「日本人×外国人」「教える人×習う人」は、「日本人と日本語で話してみたい外国人×異文化に関心があり、何か社会の活動に参加したい日本人」に置き換えられたと述べている。また、門(2016)<sup>(14)</sup>は外国人住民の支援で意識すべき要素を6つに分け、「ことばの壁・制度利用の壁・心の壁・文化の壁・情報アクセスの壁・アイデンティティの壁」があり、それら複数の壁が生活課題の解決をより困難かつ複合化することも多いと指摘する。

このように、外国人が地域生活を営むことは、ことばの習得や日本語教育の範疇だけに納まるものではなく、地域社会に住むための課題解決を念頭に置くことが重要である。

#### 4. 調査の目的と方法

上記の課題解決を念頭に、企業で働く外国人が日本語交流活動に参加することが少ない現状を踏まえ、企業で働く外国人の生活および日本語使用の実態・課題把握をして日本語教育に関するニーズを知るため、さらには外国人を含む「多文化共生」の街づくりへの貢献のため、意識調査を行った。

調査は、2021年3月から2022年4月にかけて行い、自治体関係者および企業関係者を対象に、アンケートおよびインタビューを実施した。企業における外国人労働者の担当者には、まずアンケートで外国人雇用の現状や方針について尋ね、その結果をもとに了承を得た企業に対してインタビューを行い、会社の方針や外国人労働者の日本語学習について尋ねた。さらに、外国人労働者へのアンケートを実施した。

##### 4.1. アンケート調査

アンケートは、立地企業連絡協議会参加企業(30社)、立地企業で働く外国人労働者(26名)を対象とした。企業には、外国人労働者の雇用について、現在の状況、または雇用することを想定した場合の考えを尋ねた。そして、外国人労働者雇用に対する不安、外国人に期待することや印象、日本語教育についての考え、日本語使用の状況、交流の有無などについて質問した。

外国人を対象としたアンケートでは、出身や在留資格などの属性に関するもの、日本滞在期間、雇用形態や仕事内容、日本での生活や将来について質問した。そして、日本語学習、日本語使用、日本語能力について尋ねた。日本語関連の質問は、文化庁の「日本語教育に関する調査の共通利用項目」<sup>(15)</sup>を利用した。アンケート

は主に日本語にルビを付けて紙ベースおよび Web 上で作成したが、多言語（英語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語）のものも作成し、企業に依頼して配布し回収した。アンケートの質問項目の抜粋は、Appendix 1、Appendix 2 に示すとおりである。

#### 4.2. インタビュー調査

紀の川市立地企業連絡協議会の参加企業の経営者または外国人労働者の担当社員（3社、8名）を対象に、半構造化インタビューを実施した。インタビューは録音、または zoom による録画をし、それらの内容を文字化した。対象者には研究のためのみに利用することを伝え、発表の際には社名や個人名を匿名にすることを伝えた。インタビューの内容に関する抜粋は Appendix 3 に示した。

なお、企業関係者の調査に至るまでには、市役所の地域創生課および商工労働課の職員にもインタビューを行ったが、今回は企業関係者（A社・B社・C社の社員）のみを対象とする。

### 5. 結果と考察

#### 5.1. 企業関係者へのアンケートより

紀の川市の協力により立地企業連絡協議会参加企業の承諾を得て、企業 30 社にアンケート依頼をしたが、回答があったのは 7 社のみであった。配布時期が繁忙期に重なったことが大きな理由だとの説明を受けたが、企業の日本語教育に対する関心の表れだとも解釈できる。

少数ではあるが、それらの回答は企業の関心や考えを知る手がかりになる。「外国人労働者の雇用に関して不安に思うことはどんなことですか（複数回答可）」については、「日本語能力」「仕事への定着率」「雇用手続き」が各 43%で、「日本の文化や習慣の理解・受け入れ等」「組織への順応性・協調性」「生活支援」「その他」が各 14%でそれに続き、「特に不安はない」という回答はなかった。

また、「外国人労働者に求める経験・能力はどのようなことですか（複数回答可）」という質問では、「語学力」（86%）がもっとも多く、「協調性・順応性」（57%）「専門知識」（43%）がそれに続いた<sup>(16)</sup>。仕事上での必要性の表れであろう。「今後の外国人労働者に対する日本語教育についての考えを聞かせてください」という問いに対しては、「紀の川市で日本語教育を担ってほしい」（57%）、「仕事に日本語が必要なので、外国人自身が努力して日本語を勉強するべきだ」（43%）、「地域の日本語教室（ボランティア等）があれば参加させたい」（29%）、「地域の日本語教室（ボランティア等）と連携して会社で日本語学習の機会を設けたい」（14%）、「仕事に必要なないので、日本語学習は不要である」（14%）、「その他」（14%）という結果だった。日本語が不要だという意見もあり、ことばを用いたコミュニケーションはなくても業務を遂行する戦力となることだけに期待されているように受け止められる結果もあった。しかし、日本語の学習に関しては、企業関係者が自治体や地域の日本語教室への参加、および独学による日本語習得への理解を示していることも分かった。また自社で実施するというよりは、自助努力や他機関に任せたいという意識が窺え、「日本語教育の責務」の観点からは課題が残るが、社内での学習機会の設置に前向きな企業があることには期待が持てる。日本語教育の今後の取り組みに関する意識や可能性については、インタビューで確認することもできた。

#### 5.2. 企業関係者へのインタビューより

回答あった企業の中で、コロナ禍の現時点でも外国人を雇用している企業にはインタビューに応じていただくことができ、日本語教育への意識をより詳しく聴くことが可能となった。インタビューを実施した 3 社の中には、外国人労働者については組合任せで、自主的に何もしなくても運営がスムーズだと感じている企業もあったものの、総じて外国人労働者に対して好意的で、社内環境も整備されていた。任せている組合も企業の要望に合わせた丁寧な日本語教育や文化指導をしているということも語られた。

### 5.2.1. 外国人労働者に対する考え

筆者が携わっている地域の日本語交流活動(多文化オアシス)に参加する外国人労働者が少ないため、当初、企業の不理解や日本人との交わりを奨励・期待しないという会社側の閉ざされた要因を想像していた。しかし、今回のインタビューの範囲では、少なくとも企業側としては単なる労働力としてのみ外国人を捉えているのではなく、「信頼できる。いないと困る(A社)」「3年間きっちり仕事や技術を磨いてくれたら、帰国時にその成長が嬉しい(B社)」「永住の制度を創ってほしい(A社)」という語りがあり、3年~5年の間に良好な人間関係が構築されている事例を知る機会となり筆者の思い込みを覆すことになった。勿論、他の企業に対する調査結果も得て考察する必要がある。さらに、外国人がどのように捉えているかの調査も今後進める予定でいる。

### 5.2.2. 自社努力

日本語に関する、筆者の問いかけに対し、A社は社内の1室を提供して日本語教室を開始する可能性を示唆した。B社も、仕事での日本語や専門用語、困った時の雑談など、初期段階の日本語支援や交流場所の提供、謝礼についての前向きな考えも聞くことができた。C社からは、コロナ後会社訪問をして、紀の川市や多文化オアシスと協力して実施できる日本語教育および日本語交流活動についての詳細を話し合いたいという意見も出た。

### 5.2.3. 地域との連携

C社は、「外国人と日本人の差別なく、モノを作るための社員教育」をしており、「海外の人にも学んでもらい、母国・地域のために活かすための人づくり」をモットーとしている。「多文化共生を体感する場づくり」を目指し、「地域に溶け込むしくみづくりをし、地域と発展していくため」に寮内に「多目的スペース(ホール)」を設け、そこでのイベント企画を考えている。その発想の根底には、「田んぼの老人が不信感をあらわにし、『変な人たちが工場へ入り込むぞ』という現状」があったということが説明された。それは外国人側の「母語で話すことが、日本人が悪口を言われていると感じる」ことに繋がることによって、「誤解が生じている」という。「多文化共生の地域/街づくり」を念頭に、C社と協力したプロジェクト企画を推進していくことは重要課題であり、自治体の担当者やコーディネーターを担う者が果たす役割は大きい。

## 5.3. 外国人へのアンケートより

### 5.3.1. 属性

今回の対象者26名の属性は、タイ(10名、38%)、ベトナム(3名、12%)、中国(3名、12%)、フィリピン(3名、12%)、ブラジル(3名、12%)、インドネシア(2名、8%)、ミャンマー(2名、8%)の20歳~69歳の男女で、技能実習生(6名、23%)が多く、日本人の配偶者等(3名、12%)、人文知識・国際業務(3名、12%)、技術者(3名、12%)がそれに続いた。滞日期間が、1年以上~3年未満(19%)、3年以上~5年未満(23%)、5年以上~10年未満(42%)と長期に亘るものが多かった。

### 5.3.2. 生活上の困難

「日本の生活で困っていることを教えてください」という質問に対して、「ない」と答えた者が何名かいたのは、5年以上の長期滞在者が多いことが理由か、もしくは日本人と交わらない生活を営んでいるためなのかについては不明であり今後の調査に委ねる。だが、自由記述では具体的に課題として以下のようなものが挙げられており、今後日本語支援や地域生活への導入のための何等かの体制づくりが有益であることが読み取れた。

「通勤」「日本語です」「漢字と尊敬語が難しいです」「方言がわからない」

「日本人とのコミュニケーション」「日本人とコミュニケーション、差別」

「人間関係が難しい。(外国人からの理由を無視されている)、他に、外国人の各自はどう言う考え方が有るか、聞かずに、判断されました」「日本人の彼女となかなか付き合わないです」

「職場で楽しい時はどんな時ですか」に関し、「休憩中話す」「みんなで協力するとき」「皆さんとしゃべる時/話すとき/みんなのお話」「どんな仕事でも優しく教えてくれるので楽しいです」など職場での日本人と関わる場面を挙げている。一方で、「楽しいことがない」「仕事おわり/さぎょうおわったとき(ママ)」「仕事後」な

どの意見や、「回答なし」(8名、30.8%)もあり、職場での楽しみは見つけられていない者がいることも窺える。

### 5.3.3. 日本語学習

#### (1) 日本語学習の方法について

日本語学習の在り方に関する回答を図1. に示す。「あなたは今、どうやって日本語を学んでいますか。(複数回答可)」という質問に対し、約半数の者が日本人の友人(46%)や職場(54%)で学ぶと答えているが、「独学で(教科書やテレビ等)(54%)」や「独学で(インターネットやアプリ等)(69%)」という回答も非常に多い。

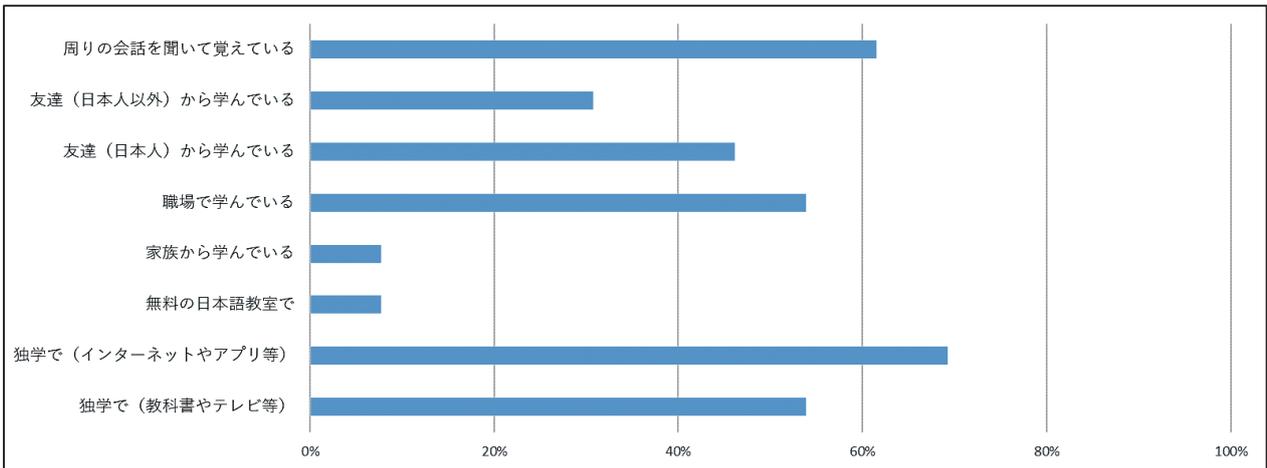


図1. 日本語学習について

「日本語を学びたいですか」という質問に対しては、「日本語を学びたい」(77%)という意見の一方で、「日本語を学びたいとは思わない」(23%)という回答もあった。後者の回答者は、仕事でしか日本語を使用していないため「日本語を使う必要がないから(日本語以外の言語で十分生活ができるから)」という理由を述べている。だが、役所に行った場合や病気になったときには困った経験を持っている。その他にも「もう十分日本語ができ、学ぶ意欲が湧かない」者でなければ、「仕事のため」には必要だが、「日本語を学ぶ時間的余裕がないから」「日本語教室の情報がないから」という理由で「日本語を学びたいとは思わない」と述べていることが分かった。

#### (2) 日本語を学ぶ理由・学ばない理由について

「日本語を学ぶ理由」「日本語を学ばない理由」については、図2. 図3. に示す。「日本語を学ぶ理由」としては、「生活のため」「仕事で必要」「日本人との付き合いを拓げる」「好条件の仕事を探す」「進学や勉強」の順に多かった。

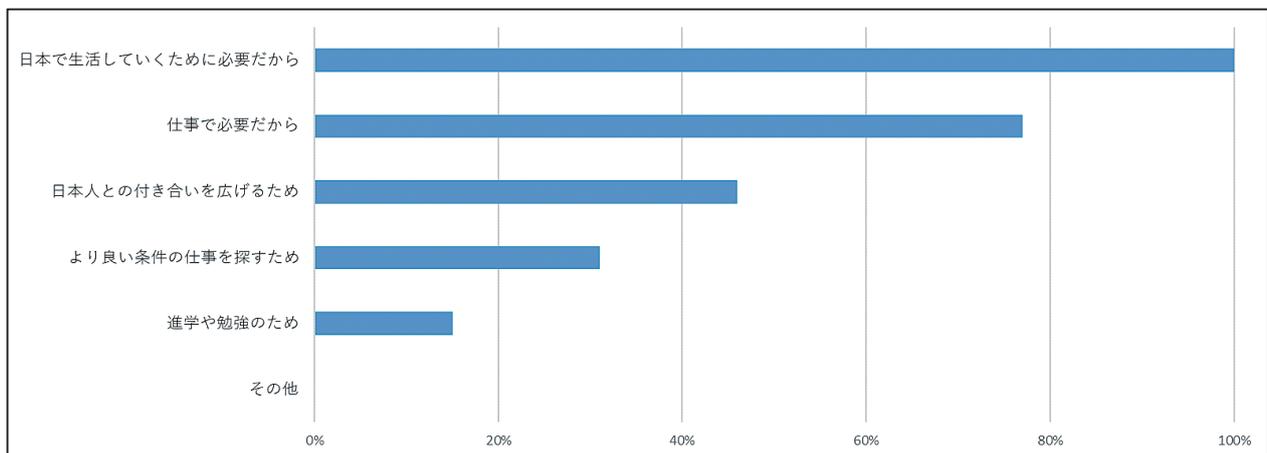


図2. 日本語学習の理由について

なお、「日本語を学ばない理由」では、「仕事のため、日本語を学ぶ時間的余裕がないから」(46%)が圧倒的に多く、「どうやって勉強したらいいか分からないから」(23%)が続いた。図2. で示されたように日本語学習を望む理由があるものの、仕事だけに追われ、終了後も勉強方法が分からないという実情が浮き彫りにされた。「日本語教室の情報」提供に加え、企業で働く外国人労働者が日本語学習のできる場所や時間帯を考慮する必要があることが、再確認された。金銭的事情にも触れられており、企業単位で解決方法を模索・工夫する課題でもあると考える。

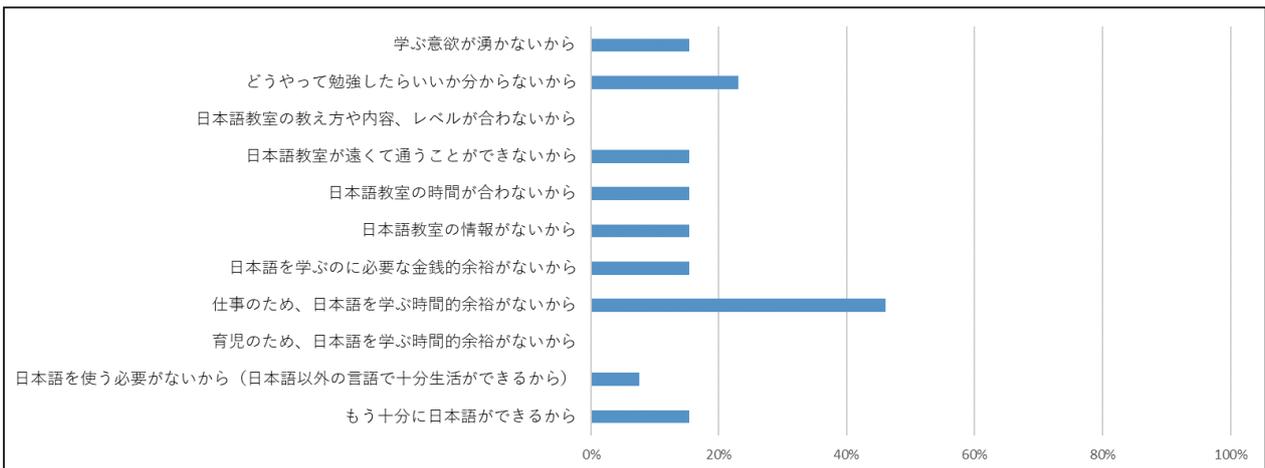


図3. 日本語学習をしない理由について

### (3) 日本語を学ぶ環境・機会について

「どのような環境があれば、日本語を学びたいですか (複数回答可)」という問いに対しては図4. のような多様な答えが得られた。上記の回答を補足するとともに、今後の企業内、自治体、地域における日本語学習の環境づくりに参考になるものである。インターネットやアプリに関する情報提供も、ボトムアップでできることのひとつであろう。

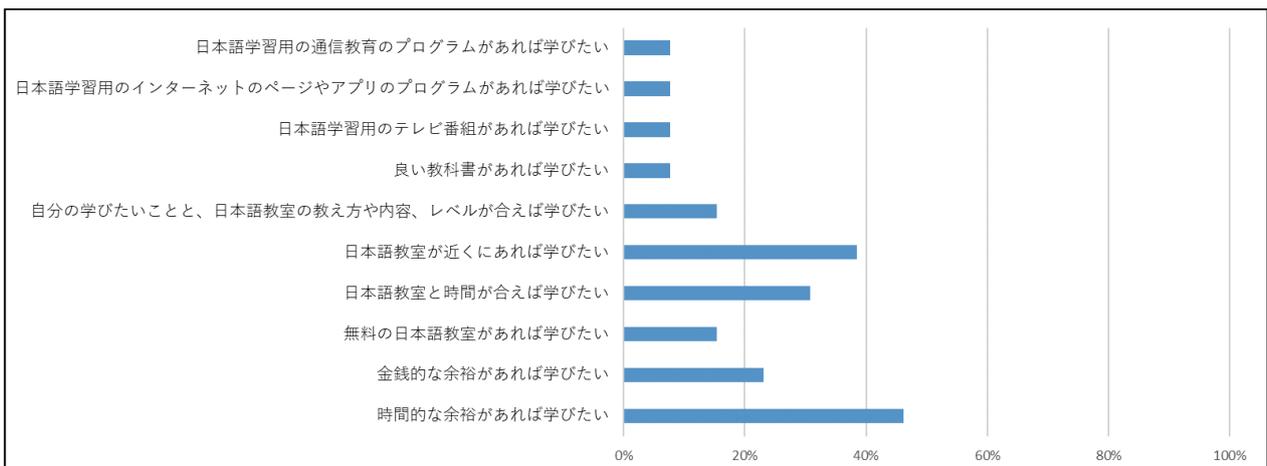


図4. 日本語学習学ぶ環境への期待

### 5.3.4. 日本語使用で困ったこと

「次のようなとき、あなたは日本語が不自由なために、困ったことがありますか。最近1年間に困った経験があるものを選んでください。(複数回答可)」の回答は図5. に示す。上述のように、滞日期間が長く、永住ビザを持っている者でも、役所や金融機関での手続きや病気への対応は日本語では難しいと感じられている。文化庁(2010)が提案する『「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案』<sup>(17)</sup>に基づく生活のための日本語の導入を来日初期段階で行うためのシステムづくりが望まれる。

以上、紀の川市の外国人労働者を雇用する企業と雇用者を対象とした調査をもとに、日本語教育や日本語学習および地域での生活の在り方を中心に中間報告を行った。

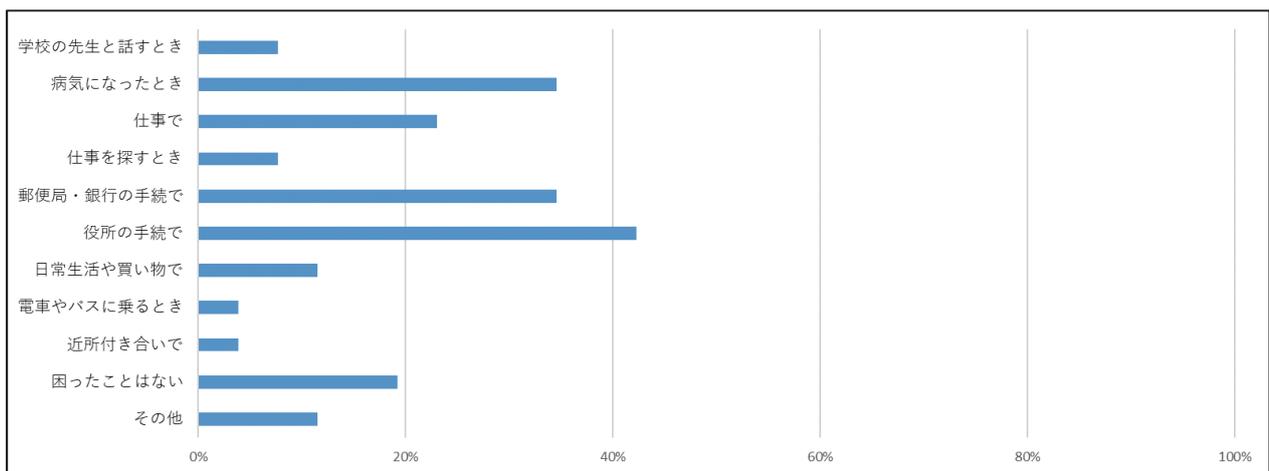


図5. 日本語使用で困ったこと

## 6. おわりに：「多文化共生」の街づくりに向けて

本稿は、企業で働き地域の一員として生活する外国人が増加する今日、多様な背景を持つ住民が共存する「多文化共生」の街づくりを、自治体・企業・地域活動が連携して行う可能性を、筆者が関わる地域日本語交流活動を通して体感していることも参考に、その方向性について述べた。今回は限られたデータをもとにした調査の中間報告になったという限界がある。コロナ禍で中断もしくはzoomで行われていたインタビュー調査は今後も継続予定であり、今後、対面調査を含み、より多くの企業関係者への調査を実施していきたい。さらに、外国人の日本語学習のニーズと他要素の詳細の分析を行う必要がある。企業や外国人労働者からのアンケート回収も追加されることが期待される。

瀬戸(2019)<sup>(18)</sup>はガイディコヴァ(2012)の「インターカルチュラル統合モデル」で、国際移民の流入による利益を活かす第2の特徴として述べられている「多様で調和のとれた職場環境整備」「地域の多様性を反映した自治体・地域組織」「人種が隔離されない混在した地域空間」「柔軟で異文化に理解のある行政サービス提供」が、多様性を活かす多文化共生の政策づくりに必要な条件だと紹介している。まさに「ことば=人権に関わるもの」を補償する体制づくりとして、2019年の「日本語教育の推進に関する法律」に基づき、自治体・地域組織を構築し企業とも連携して、多様かつ調和のとれた職場環境への貢献、さらには「多文化共生」の街づくりを目指していくことが重要である。

### 謝辞

アンケート調査およびインタビュー調査の実施に関して、紀の川市地域創生課・紀の川市商工労働課・紀の川市立地企業連絡協議会の皆さまや外国人労働者の皆さまに、多大なるご協力をいただきました。誌上におきまして、感謝の意を申し上げます。

## 註

(1) 出入国在留管理庁(2021) 令和3年末現在における在留外国人数について

[https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13\\_00001.html](https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00001.html) (2022年5月1日閲覧)

(2) 厚生労働省和歌山労働局発表 令和4年1月31日「和歌山労働局における『外国人雇用状況』の届出状況(令和3年10月末現在)

<https://jsite.mhlw.go.jp/wakayama-roudoukyoku/content/contents/001073246.pdf> (2022年5月1日閲覧)

(3) 平成18年、外国人労働者問題関係省庁連絡会議にて『生活者としての外国人』に関する総合的対応策が提示され、外国人の増加、定住化、子どもの定住化等に伴う課題が顕在化する中、①外国人が暮らしやすい地域社会づくり、②外国人の子どもの教育の充実、③外国人の労働環境の改善、社会保険の加入促進等及び④外国人の在留管理制度の見直し等の施策を実施する方針が出された。平成19年度から文化庁は「生活者としての日本人」と同等の立場である『生活者としての外国人』のための日本語教育事業を実施している。

(4) 服部圭子(2010)「地域日本語教育からみる国際理解教育の課題—生活のためのことばの視点から—」国際理解教育学会(編)『国際理解教育』16、pp. 74-82.、服部圭子(2015)「地域における「ことば」の教育—多言語・多文化社会を支えるボランティア活動に注目して—」井村誠・拝田清(編)『日本の言語教育を問い直す—8つの異論をめぐる—』pp. 184-194. 金星堂、森本郁代・服部圭子(2011)「地域日本語支援活動の現場と社会をつなぐもの—日本語ボランティアの声から—」山下仁・植田晃次(編)『「共生」の内実—批判的社会言語学からの問いかけ』pp. 127-155. 三元社、新矢麻紀子(2019)「市民による日本語交流活動の広がり」(公財)とよなか国際交流協会(編)牧里毎治(監修)『外国人と共生する地域づくり—大阪・豊中の実践から見えてきたもの』pp. 105-113. 明石書店、に詳しい。

(5) 庵功緒(2016)『やさしい日本語—多文化共生社会へ—』岩波書店、庵功雄・岩田一成・佐藤琢三・柳田直美(編)(2019)『やさしい日本語』と多文化共生』ココ出版。

(6) 文化庁(2020)「令和2年度国内の日本語教育の概要」

[https://www.bunka.go.jp/tokei\\_hakusho\\_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku\\_jittai/r02/pdf/93285801\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_jittai/r02/pdf/93285801_01.pdf) (2022年5月1日閲覧)

(7) 外国人の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/chiikinihongokyoiku/](https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/chiikinihongokyoiku/) (2022年5月1日閲覧)

(8) 本稿では、総称としては「地域日本語教育」を用いるが、参加者の生活者としての対等な関係性や居場所づくりを意識した活動については「地域日本語活動」という用語を用いることとする。

(9) 2021年度 和歌山県国際交流協会により作成されたものを一部修正したものである。

(10) 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の一環として活動しているが、県の方針として識字教育に重点が置かれているため、和歌山県全体の地域日本語教育を総括するコーディネーターの役割は担っていない

(11) 当該の活動は筆者が創始者である。本研究は、筆者の参与観察をもとに活動の課題解決が「多文化共生」の地域(街)づくりに深く関係すると考えて実施した、実践研究である。

(12) 学生は、近畿大学生物理工学部の学部生および院生である。

(13) 上掲。

(14) 門美由紀(2016)「エスニシティに配慮したソーシャルワーク実践—充実に向けての取り組みと課題」『ソーシャルワーク研究』42(2)、pp. 95-101. 相川書房。

(15) 文化庁 共通利用項目について、①外国人の属性等に関する項目(基本的な属性に関する情報や日本の在留年数・滞在予定年数等7問)、②日本語学習に関する項目(日本語学習経験・希望の有無、日本語学習の方法等9問)、③日本語能力に関する項目(日本語がどのくらいできるか[聞く][話す][読む][書く]/生活場面での程度日本語ができるか)の項目についての設問が提示されている。

<https://www.nihongo-ews.bunka.go.jp/infomation/examination> (2022年5月1日閲覧)

(16) 紀の川市農林商工部商工労働課(2018)「紀の川市誘致企業における外国人労働アンケート調査結果」の同様の質問に対する回答は「協調性・順応性」(45%)、語学力(40%)、「専門知識」(10%)だった。

(17) 文化庁文化審議会国語文化会日本語教育小委員会(2010)『『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について』

(18) 瀬戸一郎(2019)「<多文化共生>のまちづくりと自治体政策」(公財)とよなか国際交流協会(編)牧里毎治(監修)『外国人と共生する地域づくり—大阪・豊中の実践から見えてきたもの』pp.206-216. 明石書店。

## Appendix 1 : 立地企業対象アンケート内容(抜粋)

### 1. 外国人労働者の雇用の状況・体制について質問します。

現在、外国人労働者を雇用していますか

\*以下、外国人労働者の雇用について、現在の状況、または雇用することを想定した場合のお考えをお書きください。

### 2. 外国人労働者の雇用に対し、不安に感じることはどのようなことですか(複数回答可)

- (1) 日本語能力
- (2) 日本の文化や習慣の理解・受け入れ等
- (3) 仕事への定着率
- (4) 組織への順応性・協調性
- (5) 外国人対応について日本人従業員の理解・協力を得ること
- (6) 外国人労働者からの労働条件への高い要求
- (7) 雇用手続
- (8) 生活支援
- (9) その他 ( )  
(例) 行政の支援が少ない
- (10) 特に不安はない

### 3. 外国人労働者に求める経験・能力はどのようなことですか(複数回答可)

- (1) 語学力
- (2) 協調性・順応性
- (3) 専門知識・技能
- (4) 学歴・職歴
- (5) その他⇒ ( )

### 4. 今後の外国人労働者に対する日本語教育についての考えを聞かせてください。(複数回答可)

- (1) 仕事に日本語が必要なので、外国人自身が努力して日本語を勉強するべきだ。
- (2) 紀の川市で日本語教育を担ってほしい
- (3) 地域の日本語教室(ボランティア等)があれば参加させたい
- (4) 地域の日本語教室(ボランティア等)と連携して会社で日本語学習の機会を設けたい
- (5) 会社で日本語学習の機会を設けている
- (6) 会社で日本語学習の機会を設けたい
- (7) 仕事に必要がないので、日本語学習は不要である。
- (8) 仕事に必要はないが、外国人自身が努力して日本語を学習するべきである。
- (9) その他⇒ ( )

5. 外国人労働者について、行政やNPOなどに期待することがあれば教えてください。
6. 雇用している・検討している外国人労働者の雇用形態はどのようになっていますか。
7. 外国人雇用を考えている/考えた理由は何ですか。(複数回答可)
  - (1) 優秀な人材を確保するため・専門分野の外国人材を確保するため
  - (2) 外国人としての感性・国際感覚等の強みを発揮してもらうため
  - (3) 外国との取引など語学力が必要な業務を行うため ( ) 語)
  - (4) 自社(またはグループ)の海外法人に関する業務を行うため
  - (5) 日本人の採用だけでは補充できないため
  - (6) その他⇒ ( )
8. 採用までの手順について教えてください
9. 研修はどこで、どのような内容について行いますか。
10. 職場における日本語使用の状況について教えてください。(複数回答可)
  - (1) 日本語は必要ない
  - (2) 挨拶など日常会話程度
  - (3) 簡単な業務ができる
  - (4) 専門用語を使った業務ができる
  - (5) その他
11. 御社の外国人労働者と日本人との交流の機会について、お聞かせください。(複数回答可)
  - (1) 社内の交流会や親睦会有一些
  - (2) 社内の交流会や親睦会有一些ない
  - (3) 会社としての企画はないが、社内での個人的な交流はあるようだ
  - (4) 会社としての企画はないが、会社以外で日本人との交流があるようだ
  - (5) 会社でも社外でも日本人との交流は全くないようだ
  - (6) その他 ( )
12. 外国人労働者に対する日本人従業員の印象や感じていることはどんなことだと思いますか。(複数回答可)
  - (1) 仕事熱心である
  - (2) あまり仕事に熱がはいっていない
  - (3) 一緒に働いていて楽しい
  - (4) できれば一緒に働きたくないが仕方がない
  - (5) 一緒に働きたくない
  - (6) 何とも思わない
  - (7) その他 ( )
13. 外国人労働者と仕事をする上で、これまでに一番困ったことは何ですか。

#### Appendix 2: 立地企業で働く外国人労働者対象アンケート内容(抜粋)

##### [1] 外国人の属性等に関する項目

###### ①外国人の属性等

##### [2] 日本語学習に関する項目

###### ②日本語学習

###### (1) 日本語の学習経験

1. あなたは日本語を学んだことがありますか。

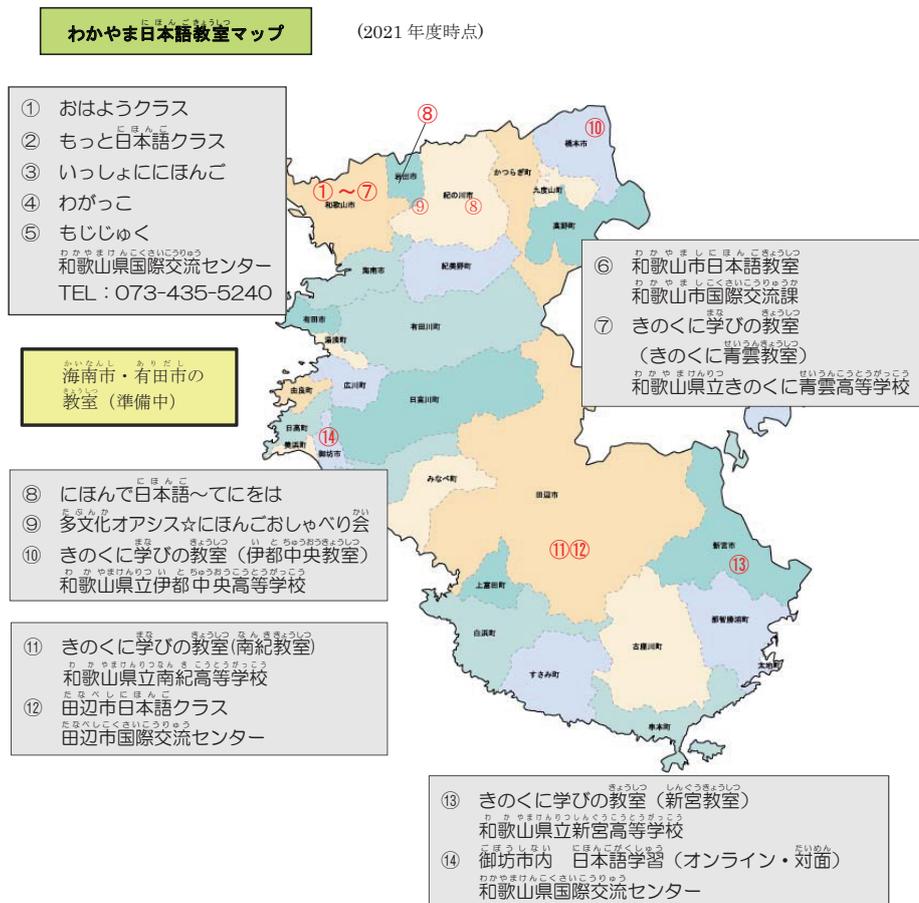
2. あなたは、今、日本語を学んでいますか。
- (2) 日本語を学んでいる人の日本語学習状況
3. あなたは今、どうやって日本語を学んでいますか。(複数回答可)
- ①独学で(教科書やテレビ等) ②独学で(インターネットやアプリ等) ③通信教育で  
④無料の日本語教室で ⑤有料の日本語教室で ⑥家族から学んでいる ⑦職場で学んでいる  
⑧友達(日本人)から学んでいる ⑨友達(日本人以外)から学んでいる ⑩周りの会話を聞いて覚えて  
いる ⑪その他
4. あなたは何のために日本語を学んでいますか。(複数回答可)
- ①日本で生活していくために必要だから ②日本人との付き合いを広げるため ③仕事で必要だから  
④より良い条件の仕事を探すため ⑤進学や勉強のため ⑥その他
- (3) 日本語を学んでいない人の日本語学習に対するニーズ
5. 日本語を学びたいですか。
6. 現在学んでいないのはなぜですか (複数回答可)
- ①もう十分に日本語ができるから ②日本語を使う必要がないから(日本語以外の言語で十分生活ができるから) ③育児のため、日本語を学ぶ時間的余裕がないから ④仕事のため、日本語を学ぶ時間的余裕がないから ⑤日本語を学ぶのに必要な金銭的な余裕がないから ⑥日本語教室の情報がないから  
⑦日本語教室の時間が合わないから ⑧日本語教室が遠くて通うことができないから ⑨日本語教室の教え方や内容、レベルが合わないから ⑩どうやって勉強したらいいかわからないから ⑪学ぶ意欲が湧かないから
7. どのような環境があれば、日本語を学びたいですか (複数回答可)
- ①時間的な余裕があれば学びたい ②金銭的な余裕があれば学びたい ③無料の日本語教室があれば学びたい ④日本語教室と時間が合えば学びたい ⑤日本語教室が近くにあれば学びたい ⑥自分の学びたいことと、日本語教室の教え方や内容、レベルが合えば学びたい ⑦良い教科書があれば学びたい ⑧日本語学習用のテレビ番組があれば学びたい ⑨日本語学習用のインターネットのページやアプリのプログラムがあれば学びたい ⑩日本語学習用の通信教育のプログラムがあれば学びたい
- (4) 日本語の使用状況について
8. 次のようなとき、あなたは日本語を使いますか。
9. 次のようなとき、あなたは日本語が不自由なために、困ったことがありますか。最近1年間に困った経験があるものを選んでください。
- [3] 日本語能力に関する項目**
10. あなたは日本語がどのくらいできますか。(聞く/話す/読む/書く 各5問)
- [4] 日本語能力に関する補足的な質項目場面との日本語能力について)**
11. それぞれの場面で、日本語がどれくらいできますか。(聞く/話す/読む/書く 各4問)
- ①病気になった時、病院で ②買い物をするとき ③職場で ④役所の手続きで ⑤郵便局や銀行の手続きで

### Appendix 3: 立地企業対象インタビュー内容(抜粋)

- 外国人雇用の状況・体制について教えてください。: 雇用されている外国人の出身国と雇用形態
- 外国人を雇おうと思ったきっかけは?
- 採用までの手順について: 御社独自で採用か仲介企業(機関)を利用しているか

4. 指導方法について (国外/現地・国内)
5. 指導する上で、難しいと感じる点 (時) は?
6. 印象に残っている事件 (出来事) は? これまでに大変困ったことは? :印象に残っている出来事) は?  
これまでに大変困ったことと、その解決法
7. これまで一番嬉しかったことは?
8. 外国人労働者の印象は?
9. 外国人労働者と日本人労働者の違いについて
10. 外国人労働者と日本人労働者の関係性、交流について
11. 行政やNPOなどに期待することは?
12. 外国人労働者雇用に関し、会社での課題は?
13. 現在お考えの課題解決のプランは?
14. 職場における日本語使用の状況は?
15. 今後の外国人労働者に対する日本語教育についてのお考えは?
16. 「多文文化共生」「SDGs」に関するお考えをお聞かせください。
17. その他

### 〈資料1〉



---

英文抄録

Toward the Creation of a "Multicultural Symbiotic" Society  
with Non-Japanese Living in the Community:  
survey report on non-Japanese workers at Japanese companies

Keiko Hattori<sup>1</sup>

Today, the number of non-Japanese residents in Japan has increased. Accordingly, in addition to language issues, various issues need to be resolved in order to create a "multicultural symbiotic" society where people of different backgrounds, especially non-Japanese living in the community, can live comfortably. Community-based Japanese language education has been flourishing nationwide since the 1990s, but Wakayama Prefecture is said to have many "blank areas" for the program. Now that "Act on Promotion of Japanese Language Education (Act No. 48 of 2019)" has been in effect, there is an urgent need to establish a Japanese-language support system through collaboration among local governments, companies, and communities. In order to solve the issues and understand Japanese language learning needs of foreign residents in the region, this paper presents a questionnaire and interview survey targeting people affiliated with companies and non-Japanese residents working in companies in Kinokawa City. Although there is recognition that "language skills," "cooperativeness and adaptability," and "lifestyle support" are needed, companies tend to rely on local government and volunteer supporters of Japanese language education and to expect non-Japanese people to learn Japanese on their own. On the other hand, some companies provide Japanese language education and prepare a shared space for creating a "multicultural symbiosis" collaborating and developing with the local community. Although non-Japanese workers consider Japanese language and communication in Japanese as important, not only lack of time and money, but also lack of easy access to information are the issues. Even for long-term residents who can freely use Japanese, it is difficult for them to use Japanese in situations such as government offices and hospitals. The author discussed the direction of future efforts to improve the environment and to disseminate information on Japanese-language support. From the aspect of Japanese-language support in the community, the study indicated the importance of building a system in which the community, companies, and local government cooperate with each other to create a place where "no one is left behind". Through continuation of this type of survey and conducting research with practical applications we will be able to implement more concrete ways to secure local space and support.

Key words: community-based Japanese language education, non-Japanese residents in the community, non-Japanese workers, multicultural symbiosis, questionnaire/interview survey

---

Received 2 May 2022, Accepted 17 October 2022.

<sup>1</sup> General Education Division, Faculty of Biology-Oriented Science and Technology, Kindai University, Wakayama, 649-6493, Japan